

令和 7 年度

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

東新学園

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

② 評価調査者研修修了番号

SK2024154

③ 施設の情報

名称：社会福祉法人 常美会 東新学園		種別：児童養護施設
代表者氏名：大星 翼		定員（利用人数）：20 名（13 名）
所在地：愛媛県新居浜市御蔵町 11 番 3 号		
TEL：0897－47－6145		ホームページ： http://www.okuranosato.com/
【施設の概要】		
開設年月日 令和 3 年 4 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 常美会		
職員数	常勤職員：17 名	非常勤職員：6 名
有資格 職員数	社会福祉士：3 名	栄養士：1 名
	保育士：9 名	
	教員免許：1 名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	児童居室 20 室・相談室 1 室・静 養室 2 室・親子訓練室 1 室・ショ ートステイ室 2 室・会議室 1 室・ 地域交流室 1 室	木造 2 階建て

④ 理念・基本方針

【基本理念】

東新学園は、児童が愛され育まれ良好な環境の中で、個性が尊重され、心身ともに健全な発達を保証し、『常に美しい心』を持って社会的自立を支援する。

【基本方針】

児童の健康と安全につとめ、自然豊かな環境の中で、少人数制の家庭的な雰囲気을築き、豊かな個性を持ち、思いやりのある人づくりを目指す。

職員と児童、隣接する高齢者施設の入居者との世代間を超えた人間関係の確立を図り、公平で一貫性のある養育と自立支援を目指す。

⑤ 施設の特徴的な取組

施設形態は小規模ユニット型を採用しており、家庭的な養育を実施している。
児童居室は全部屋個室となっており、児童一人ひとりが自分だけの空間を持てるようにしている。
隣接している法人内の高齢者施設との交流を図ることで、3世代交流ができる環境を整えている。

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和7年6月13日（契約日） ～ 令和8年1月26日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	※今回が初めての受審

⑦ 総評

◇特に評価の高い点

- ・児童と職員の関係性は良好で、アットホームな雰囲気である。
- ・施設内環境は整備されている。全部屋個室となっており、児童一人ひとりの空間を設けることができている。また、修繕についても迅速に対応できている。

◇改善を求められる点

- ・中・長期計画と単年度の事業計画は作成しているが、中・長期計画の内容については見直しが必要である。また、中・長期計画の内容が単年度の事業計画に反映されていないため、修正が必要である。
- ・マニュアル等は概ね作成されているが、プライバシー保護マニュアルの整備は必要である。さらに施設運営を良くしていくために、明文化していくことも必要である。

⑧ 第三者評価結果に対する施設のコメント

今回初めて第三者評価を受審し、東新学園の整備できている箇所、反対に改善が必要な箇所を知ることができた。課題については真摯に受け止め、東新学園として課題を見つめ直す良いきっかけとなったように感じる。

そして今回評価の高かった児童と職員の関係性、施設内の環境整備については、東新学園が誇れる箇所として、さらに意識を高めていきたいと思う。

⑨ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 24 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

Ⅰ—1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ—1—（１）理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ—1—（１）—① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・㉑・c
<コメント> 法人の基本理念はあるが、東新学園のホームページ上では理念や基本方針が掲載されていない。今後は、入所する児童や保護者へ施設の理念や基本方針を周知するための取り組みを期待したい。		

Ⅰ—2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ—2—（１）経営環境の変化等に対応している。		
②	Ⅰ—2—（１）—① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・㉑・c
<コメント> 施設の経営状況や経営環境を把握した上で、長期的な計画が策定されている。今後は、市や児童相談所等との連携を深め、子どもに関するデータやニーズを把握するため地域の情報収集に取り組むことを期待したい。		
③	Ⅰ—2—（１）—② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	㉑・b・c
<コメント> 理事会及び職員会において、施設の経営状況について報告し職員間で共有されている。		

I—3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I—3—（１）中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I—3—（１）—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・㉔・c
<コメント> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標は明確にされている。今後は、その目標の実現に向けた具体的な内容について検討し、文書化することを期待したい。		
⑤	I—3—（１）—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・㉔・c
<コメント> 長期的な計画を受けて、単年度の事業計画が策定されている。今後は、その具体的な内容の実現に向け職員が参画し、数値目標や具体的な成果等を設定することを期待したい。		
I—3—（２）事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I—3—（２）—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・㉕
<コメント> 事業計画の策定や実施状況の把握、評価、見直しをスケジュール化し組織的に取り組むことや職員の参画を図り、理解を促すための取組みを期待したい。		
⑦	I—3—（２）—② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・㉔・c
<コメント> 事業計画はホームページに掲載し、玄関にも掲示されている。今後は、児童や保護者にわかりやすく説明するなどの工夫がされることを期待したい。		

I—4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—（１）質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
⑧	I—4—（１）—① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・㉔・c
<コメント> 自己評価は、年に１回行っているが、職員の参画が十分ではない。今後は、組織的に取り組むとともに、すべての職員が参画し、PDCAサイクルにもとづき実施することを期待したい。		
⑨	I—4—（１）—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・㉔・c
<コメント> 評価結果は職員間で共有できている。今後は、改善の課題に向けた計画策定等を文書化し、計画的に取り組むことを期待したい。		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ－１ 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ－１－（１）施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ－１－（１）－① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・㉓・c
<コメント> 施設長は、自らの役割や責任について職務分掌を作成し、職員会議において示している。今後は、施設内の広報誌等に表明するなど役割や責任を十分に伝えて、さらに理解を得るよう取組みに期待したい。		
11	Ⅱ－１－（１）－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉓・b・c
<コメント> 施設長は、遵守すべき法令等を十分理解しており、職員等に周知し、実践するよう取り組むとともに、研修等にも積極的に参加している。		
Ⅱ－１－（２）施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ－１－（２）－① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉓・b・c
<コメント> 施設長は、研修等への参加を通して質の向上に努めている。職場の課題について分析・検討し、職員会議の際に全員の職員等に対して、具体的な支援の仕方を指示し周知するなど、指導力を発揮している。		
13	Ⅱ－１－（２）－② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㉓・b・c
<コメント> 施設長は、職員の人員配置を工夫し、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。職員とよく話し合って配置を検討しており、職員からの信頼も厚い。		

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ－２－（１）福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㉓・c
<コメント> 法人として、効果的な福祉人材の確保に取り組んでいる。今後は、心理療法担当職員、自立支援担当職員等の専門職の配置について検討することを期待したい。		

15	Ⅱ—2—（１）—② 総合的な人事管理が行われている。	a・㊦・c
<コメント> 職員とは定期的に個別面接を行い、職員の専門性や職務遂行能力を評価している。今後は、「期待される職員像」を明確にし、把握した職員の意向・意見を評価分析し、改善策を検討することを期待したい。		
Ⅱ—2—（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ—2—（２）—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㊦・b・c
<コメント> 施設長は、働きやすい職場環境づくりに取り組み、職員とのコミュニケーションも円滑に行われている。事業所の離職率も低下傾向にあり、職員は概ね定着している。		
Ⅱ—2—（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ—2—（３）—① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㊦・c
<コメント> 施設長による個別面接等により、意向や意見の把握はできている。今後は、目標管理制度の導入について検討することを期待したい。		
18	Ⅱ—2—（３）—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㊦・c
<コメント> 研修は年間計画に基づいて実施されており、積極的に外部研修を受講するよう勧奨している。今後は、現在の養育支援の内容や目標を踏まえて職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示し、目標に沿って実施されることを期待したい。		
19	Ⅱ—2—（３）—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・㊦・c
<コメント> 職員の教育については、計画的に外部研修への参加が進められている。今後は、正規職員以外の職員も含め、すべての職員について研修の機会が確保されることを期待したい。		
Ⅱ—2—（４） 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ—2—（４）—① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㊦・c
<コメント> 実習生の受け入れは行っているが、十分な受入体制が確立されていない。実習指導者に研修の機会を設けることや専門職種の特性に配慮したプログラムを用意する必要がある。今後は、受入れ指針を策定しマニュアルを作成するなどの体制を整備することを期待したい。		

Ⅱ—３ 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ—３—（１）運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ—３—（１）—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㉔・c
<コメント> ホームページ等の活用により、法人の理念や基本方針、事業報告、決算情報等が公開されている。今後は、地域に向けて理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌が配布されることを期待したい。		
22	Ⅱ—３—（１）—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㉔・c
<コメント> 事務や経理のルール、職務分掌等は、職員に周知されている。法人の監査等では、指摘事項についての記載がないため、今後は、指摘事項や課題を明確にし、改善に向けた取り組みに期待したい。		

Ⅱ—４ 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ—４—（１）地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ—４—（１）—① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㉔・c
<コメント> 地域の公民館や児童館活動に子どもが参加したり、地域の民生児童委員の研修講師に職員が出向いたりするなどして働きかけを行っている。今後は、地域交流についての基本的な考え方を文書化し、地域の人々との日常的なコミュニケーションが促進されるような取組みを期待したい。		
24	Ⅱ—４—（１）—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉔・c
<コメント> ボランティアの受入れは行っている。今後は、受入れに関する基本方針や登録手続き、事前説明等に関するマニュアルの策定等に取り組まれることを期待したい。		
Ⅱ—４—（２）関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ—４—（２）—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㉔・c
<コメント> 児童相談所や市役所とは定期的に情報共有を図っており、学校等の行事に参加することもある。今後は、施設の行事に招待するなどの取り組みに期待したい。		

Ⅱ—４—（３）地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ—４—（３）—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・b・㉔
<コメント> 関係機関との連携は取れているが、地域の各種会合への参加や地域住民との交流活動については実施しておらず、今後の取組みを期待したい。		
27	Ⅱ—４—（３）—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㉕・c
<コメント> 地域の民生児童委員の研修会等に職員が講師をするなど積極的に取り組んでいる。今後は、地域コミュニティの活性化や子育て支援に関するノウハウ、専門的な情報を地域に還元する取組みを期待したい。		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ—１ 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ—１—（１）子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—１—（１）—① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉖・b・c
<コメント> 児童を尊重した養育・支援が実施できるよう、職員会議等で定期的に話し合い、研修を行うことで法人の理念に基づいた支援に取り組んでいる。		
29	Ⅲ—１—（１）—② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a・㉕・c
<コメント> 個人情報保護に関するマニュアルは策定されているが、プライバシー保護に関するマニュアルは未整備なので、策定等に取り組まれることを期待したい。		
Ⅲ—１—（２）養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ—１—（２）—① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㉖・b・c
<コメント> 入所予定の子どもや保護者等には、個別に丁寧に説明を実施している。また、見学希望者にもしっかりと対応している。		
31	Ⅲ—１—（２）—② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・㉕・c
<コメント> 養育支援の開始にあたっては、個別に面接し説明等しているが、保護者、子どもへの同意書や意思決定が困難な子どもの保護者等への配慮について、ルール等を文書化するよう取組みを期待したい。		

32	Ⅲ—１—（２）—③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉓・c
＜コメント＞		
Ⅲ—１—（３）子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ—１—（３）—① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㉓・c
＜コメント＞ ユニット制で職員が日々の支援の中で一人ひとりの子どもと関わり、よく話を聴き、意見を尊重している。今後は、児童に対して満足度調査を定期的に行うなど、様々な方法で意向を聴取する取組を期待したい。		
Ⅲ—１—（４）子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ—１—（４）—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㉓・c
＜コメント＞ 苦情解決の仕組みが確立されており、説明のための掲示もされている。意見箱や「園長へのはがき」など、子どもが安心して投函できるよう配慮されている。今後は、解決にあたった記録を整理し保管することや子どもや保護者に配慮した上で対応策を公開するよう取組を期待したい。		
35	Ⅲ—１—（４）—② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	㉓・b・c
＜コメント＞ 子どもが相談や意見をしやすいよう、意見用紙の書式の整備がされており、意見箱が設置されている。就寝前に個別の振り返りを行うなどで意見を聞くほか、相談室を確保するなどの工夫がされている。		
36	Ⅲ—１—（４）—③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㉓・c
＜コメント＞ 子どもからの相談には迅速な対応を心掛けられている。今後は、相談を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応の検討等について定めたマニュアルの整備を期待したい。		
Ⅲ—１—（５）安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ—１—（５）—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㉓・c
＜コメント＞ 事故・ヒヤリハット委員会を設置し、事故やヒヤリハット事例の報告があった場合には、施設内で対応を協議している。事故防止策等の実施状況や実効性について定期的に評価や見直しを行うほか、手順（マニュアル）を明確にして職員に周知する取組を期待したい。		

38	Ⅲ—１—（５）—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㉓・c
<コメント> 感染症対応マニュアルが整備され、職員間で対応について共有されている。今後は、定期的に予防や安全確保にかかる勉強会を開催するなどの取組を期待したい。		
39	Ⅲ—１—（５）—③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㉓・c
<コメント> 災害時対応の体制は整備されており、事業継続計画も策定されている。訓練を通して想定された状況についての協議や検討を継続しているが、備蓄や避難方法、安全確保等についてさらなる取組を期待したい。		

Ⅲ—２ 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—２—（１）養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—２—（１）—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a・㉓・c
<コメント> 養育支援に関する方針は、運営規程に記載されているが、子どもの発達に応じた具体的かつ標準的な実施方法については、今後、文書化されることを期待したい。		
41	Ⅲ—２—（１）—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・㉔
<コメント> 標準的な実施方法について文書化することや日々の実施状況を定期的に見直して検討する仕組みが構築されることを期待したい。		
Ⅲ—２—（２）適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ—２—（２）—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a・㉓・c
<コメント> 担当職員が自立支援計画案を作成し、役職者が検討する仕組みは整備されている。今後は、アセスメント手法が確立され、子ども一人ひとりのニーズにあった具体的な養育・支援の内容が明示されるよう取り組むことを期待したい。		
43	Ⅲ—２—（２）—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a・㉓・c
<コメント> ６か月に１回、自立支援計画の見直しを実施しており、変更後の計画内容は、職員に周知されている。今後は、見直しにあたって、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援が十分に実施できていない事項、質の向上に関わる課題等が明確にされることを期待したい。		

Ⅲ—２—（３）養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ—２—（３）—① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・㉔・c
<コメント> 子ども一人ひとりの支援状況は、データ化して職員間で共有されている。記録作成にあたり、その記載要領や職員への指導等の工夫が期待される。また、情報の分別や必要な情報の不足がないような仕組みの整備を期待したい。		
45	Ⅲ—２—（３）—② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・㉔・c
<コメント> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管や保存の規程が定められている。今後は、職員に対し情報管理についての教育や研修が行われることを期待したい。		

内容評価基準（24 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A—１　子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—１—（１）子どもの権利擁護		
A①	A—１—（１）—① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	㉔・b・c
<コメント> 子どもの権利擁護に関する取組みが周知され、運営規程に明示している。虐待防止のマニュアルも整備されている。権利の侵害を防止するために、防止チェックリストが各ユニットに備え置かれており、毎日職員によるチェックが行われている。		
A—１—（２）権利について理解を促す取組		
A②	A—１—（２）—① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a・㉔・c
<コメント> 日常生活の中で自他の権利について、理解を深める関わりを心がけている。今後、子どもの権利について、学習機会を定期的に設けることを期待したい。		
A—１—（３）生い立ちを振り返る取組		
A③	A—１—（３）—① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a・b・㉔
<コメント> 子ども一人ひとりの成長の記録は、写真等をデータとして整理はしている。すべての子どもが見たい時にいつでも見ることができる環境の整備として、アルバムを作成するなど、生い立ちを整理するための準備に取り組むことを期待したい。		

A—1—（４）被措置児童等虐待の防止等		
A④	A—1—（４）—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・㉔・c
<コメント> 令和７年度から権利擁護委員会を発足させ、虐待防止の職員研修やチェックリストの活用、個人面談による聴き取り等に取り組んでいる。今後は、子どもが自身を守るための知識や具体的方法、被措置児童等虐待の制度についてわかりやすい資料の配布、説明等に取り組むことを期待したい。		
A—1—（５）支援の継続性とアフターケア		
A⑤	A—1—（５）—① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a・㉔・c
<コメント> 子どもの入所時に温かく受け入れる準備ができている。家庭復帰や措置変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送れるよう、申し送り書を作成するなどの取組みを期待したい。		
A⑥	A—1—（５）—② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a・㉔・c
<コメント> 退所して家庭引き取りとなる子どもの支援について、家庭や児童相談所等関係機関と連携し、退所後も支援している様子が記録で確認できた。今後は、退所後ケアを想定したマニュアルなどを整備し、自立支援のための施策の情報を整備、更新するなどの取組みを期待したい。		

A—2 養育・支援の質の確保

A—2—（１）養育・支援の基本		
A⑦	A—2—（１）—① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	a・㉔・c
<コメント> 子どもの問題行動にあたり、その表出する感情の背景を理解する取組みが行われている。今後は、利用者アンケートなどの様々な機会を通じ、子どもを理解しようとする姿勢を培い、研修を通して支援の質の向上がされることを期待したい。		
A⑧	A—2—（１）—② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	㉓・b・c
<コメント> 各ユニットで職員と子どもが話し合い、独自の生活のルールを決める等の裁量が職員にゆだねられている。子ども一人ひとりの基本的欲求を把握し、子どもの意思を尊重した取組みがなされている。		

A⑨	A—2—(1)—③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に し、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう 支援している。	a・ ⑥ ・c
<コメント> 各ユニットで職員と子どもが話をする機会があり、見守りながら状況を把握している。 今後は、計画的に子どもの意見を聞く機会を設け、主体性を尊重しつつ自主的に問題を解 決して行くような取組みを期待したい。		
A⑩	A—2—(1)—④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障し ている。	a・ ⑥ ・c
<コメント> 幼児から年齢の高い子どもまで、発達段階に応じた図書等が用意されている。地域にあ る公民館活動に参加するなどの取組みも行われている。今後は、子どもの課題に応じた支 援ができるよう地域の社会資源を活用し、関係機関との連携を一層進めることを期待した い。		
A⑪	A—2—(1)—⑤ 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を 確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得 できるよう養育・支援している。	a・ ⑥ ・c
<コメント> 日常的な支援の中で基本的生活習慣を確立させ、社会生活を営む上で必要な知識やス キルを伝えている。今後は、地域社会の中で積極的に行事に参加するなど、社会性を獲得 することや、SNS に関する知識の獲得等について学習機会を設けることを期待したい。		
A—2—(2) 食生活		
A⑫	A—2—(2)—① おいしく楽しみながら食事ができるように工 夫している。	a・ ⑥ ・c
<コメント> 食事の時間が、おいしく楽しい時間になるよう工夫されている。今後は、基礎的な調理 技術を習得できる機会を設けることを期待したい。		
A—2—(3) 衣生活		
A⑬	A—2—(3)—① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習 得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	⑥ ・b・c
<コメント> 衣類は清潔で整理保管も適切になされている。子どもと一緒に買い物に出て衣類を購入 する等、子どもの意見を尊重した取組みがされている。		
A—2—(4) 住生活		
A⑭	A—2—(4)—① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、 安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保し ている。	⑥ ・b・c
<コメント> 施設の環境設備は、おおむね安全安心に生活できるよう配慮され、整っている。子ども の行動により破損した部分も応急的な措置は講じられている。		

A—2—（５）健康と安全		
A⑮	A—2—（５）—① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	㉓・b・c
<コメント> 医療的ケアの必要な子どもがいるため、定期的に医療機関に受診して経過を観察し、服薬管理を行っている。		
A—2—（６）性に関する教育		
A⑯	A—2—（６）—① 子どもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・㉔・c
<コメント> 性教育については、個別の事例について児童相談所に講師を依頼し実施している。今後は、入所するすべての子どもが定期的に学習できる機会を確保することを期待したい。		
A—2—（７）行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑰	A—2—（７）—① 子どもの暴力・不適応行動等の行動上の問題に対して、適切に対応している。	a・㉔・c
<コメント> ユニット会や職員会で子どもの状況を共有し、支援方法を協議している。問題行動については、職員一人が抱え込まないように対応を心掛けており、今後も児童相談所等と連携し、改善の方法を継続的に検討することを期待したい。		
A⑱	A—2—（７）—② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。	a・㉔・c
<コメント> 子ども間の暴力について、職員内で情報を共有し支援方法を検討している。必要に応じ児童相談所等とも連携し支援方法を検討している。性的加害被害の把握は、職員による子どもへの面談等により把握しているが、職員に言えない場合も考慮し、アンケートを定期的実施するなどの工夫がされることを期待したい。		
A—2—（８）心理的ケア		
A⑲	A—2—（８）—① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・㉔・c
<コメント> 心理士が配置されていないため、児童相談所と連携し児童心理司による面談等を行っている。今後も定期的に行われるよう連携を図ることを期待したい。		

A—2—（９）学習・進学支援、進路支援等		
A⑳	A—2—（９）—① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 中学生には学習塾の利用を、小学生には通信学習の利用を行い、学力等に応じた支援が行われている。		
A㉑	A—2—（９）—② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉑・b・c
<コメント> 子どもの意見を聞きながら、家庭との連絡や児童相談所と連携して、適切な自己決定の支援を行っている。現在も、進路に関する施策の情報収集や関係機関との交流を進めている。		
A㉒	A—2—（９）—③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・㉑・c
<コメント> 高校生がいらないため、具体的な職場実習やアルバイト等の事例はないが、地域の中で協力を得られる職場や協力事業先を日ごろから探しておくなど、今後の社会経験の拡大にむけ準備に取り組むことが期待される。		
A—2—（１０）施設と家族との信頼関係づくり		
A㉓	A—2—（１０）—① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉑・b・c
<コメント> 家庭支援専門員を配置し、家族関係の調整や相談に取り組んでいる。外出や一時帰宅等を通し、子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。		
A—2—（１１）親子関係の再構築支援		
A㉔	A—2—（１１）—① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・㉑・c
<コメント> 家庭支援専門員を配置し、面会や外出、一時帰宅等を通して家族との関係の継続や修復に取り組んでいる。家族療法等は実施できていないが、家族再統合を目指す方向で、児童相談所等の関係機関と密接に連携することを期待したい。		